

【前橋市景観資産登録制度】令和6年度分の景観資産を募集します

景観資産登録制度は、本市の良好な景観形成に寄与する建造物等、樹木、風景と視点場について市内外への周知やその維持管理状況を把握するための制度として令和元年度に創設され、令和5年度までに48件の景観資産が登録されました。今年度も景観資産を募集します。

1 令和5年度に登録された景観資産について

8件 【内訳】建造物等2件、樹木1件、風景と視点場5件

※詳細は別紙リーフレットをご覧ください。

なお、取材を行う際は私有地に立ち入らないでください。

2 令和6年度の景観資産の募集について

(1) 募集対象

本市の良好な景観形成に寄与する建造物等、樹木または風景と視点場が対象です。

(2) 募集期間

6月3日（月）～9月30日（月）

※詳細は別紙チラシもしくはは本市ホームページをご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

都市計画課 景観・歴史まちづくり係

電話 内線 / 3977

外線 / 027-898-6974